

## 指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	女木島野営場	所在地	高松市女木町字中戸1098-1外
設置目的	野外生活を通じて自然に親しみ、心身の健康の増進に寄与するため。		
規模	野営場：面積2,260㎡ 管理棟：コンクリートブロック平屋 13.20㎡ 炊事舎：コンクリートブロック平屋 6.74㎡ 便所（プレハブ平屋、木造平屋）2棟 倉庫（プレハブ平屋）1棟	設置年月日	昭和53年4月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	特定非営利活動法人 瀬戸内・女木アイランド振興会	指定期間	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日
委託業務の内容	1 施設整備の維持管理に関する業務 2 野営場の運営に関する業務 3 その他野営場の管理運営に必要な業務	県からの 委託料	H26年度 918千円 H27年度 918千円 H28年度 918千円 H29年度 918千円
導入効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査や、指定管理期間中に新たにホームページを作成するなど、利用促進に向けた取組みを実施し、指定管理初年度に比べ利用者数が増加した。</li> <li>・島内にある鬼ヶ島おにの館の運営と連携することにより、最小限の人員、経費で、従前の施設管理基準や仕様書に定める水準による施設管理を実施できている。</li> </ul>		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理
理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記導入効果欄記載のとおり、これまで事故や重要な苦情もなく適切に管理運営されており、直営に比べ指定管理者制度を継続するほうが、経費の削減が図られると考えられる。</li> </ul>

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	